

市営駐車場の駐車料金の減額

下記の市営駐車場を利用の方がそれぞれの対象者に該当する場合、駐車料金の2分の1が減額されます。

◆天神町駐車場、駅元町北駐車場、駅南駐車場、城下地下駐車場、西大寺駅駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場、南区役所駐車場、浦安総合公園東駐車場、北長瀬未来ふれあい総合公園駐車場

対象者	(1)身体障害者の方で、自動車税、軽自動車税の減免措置を受けている自動車を自ら運転し、もしくは生計を一にする方の運転に同乗し、駐車場を利用する場合 (2)身体障害者手帳1級又は2級、戦傷病者手帳特別項症・第一項症・第二項症を所持している方で、自ら運転し、駐車場を利用する場合 (3)身体障害者手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症・第一項症・第二項症、療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方を同乗し、駐車場を利用する場合 【障害者手帳アプリ「ミライロID」のご提示でも減免が適用されます】	
利用方法	天神町駐車場、城下地下駐車場	精算手続きを行う前に各駐車場管理事務所で手帳等を提示し、減額を受けてください。 ※障害者手帳アプリ「ミライロID」をお持ちの方は、出口精算機の二次元コードリーダーにかざすことで料金が減額されます。
	駅元町北駐車場、駅南駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場	出口精算機に設置してあるインターホンを用いてお客様センターと連絡を取り、遠隔カメラに向けて手帳等を提示し、減額を受けてください。 ※障害者手帳アプリ「ミライロID」をお持ちの方は、出口精算機の二次元コードリーダーにかざすことで料金が減額されます。
	西大寺駅駐車場（定期契約専用）	定期契約をご希望の方は、管理事務所（☎ 225-7110、城下地下駐車場内）にお問い合わせください。
	南区役所駐車場 浦安総合公園東駐車場 北長瀬未来ふれあい総合公園駐車場	精算手続きを行う前に、出口精算機に表示している問い合わせ先に連絡をとり、減免の手続きを行ってください。
問い合わせ	天神町駐車場	管理事務所 ☎ 224-7872
	駅南駐車場	管理事務所 ☎ 221-9809
	駅元町北駐車場、城下地下駐車場、西大寺駅駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場	管理事務所（城下地下駐車場内） ☎ 225-7110
	南区役所駐車場	南区役所 総務・地域振興課 ☎ 902-3500
	浦安総合公園東駐車場	南区役所 地域整備課 ☎ 902-3527
	北長瀬未来ふれあい総合公園駐車場	管理事務所 ☎ 245-5260

◆烏城公園駐車場

対象者	普通自動車を自ら運転し、もしくは同乗し、駐車場を利用する方で、次のいずれかに該当する方 (1)身体障害者手帳所持者 (2)療育手帳所持者 (3)精神障害者保健福祉手帳所持者
利用方法	精算前に精算機のカメラに手帳を掲示し、減額を受けてください。
問い合わせ	賑わい烏城公園事務所 ☎ 226-4809